

千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針

千葉県教育委員会

平成29年4月

はじめに

平成28年7月、スポーツ庁「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」において「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて（最終報告）」（以下、「最終報告」）が取りまとめられた。その中で、オリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリパラ教育」）は、

オリンピック・パラリンピックを題材にして

- ① スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上
- ② 障害者を含めた多くの国民の、幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画（「する」、「見る」、「支える」、「調べる」、「創る」）の定着・拡大
- ③ 児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成

の推進を図るものとしている。

また、平成28年12月21日、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下、「答申」）においては、

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、スポーツへの関心を高めることはもちろん、多様な国や地域の文化の理解を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度や、多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりを子供たちに培っていくことの契機ともしていかなくてはならない。

としている。

平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、開催地の一つである千葉県では、大会を盛り上げ、また、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えて、その効果や成果を最大限に県民へ還元できるよう、総合企画部東京オリンピック・パラリンピック推進課を中心に取り組んでいる。

県教育委員会においては、これらの動きを踏まえながら、競技力向上をはじめとして、国際交流、魅力発信に取り組んでいるところである。

そこで、「最終報告」、「答申」、「第2期千葉県教育振興計画」、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略(2015年10月改訂)」等を踏まえ、次世代を担う子どもたちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障がい者への理解等を身につけさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくために、全県をあげてオリンピック・パラリンピックを活用した教育活動に取り組む指針として、「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」（以下、「取組方針」）を策定する。

1 プロジェクトについて

本「取組方針」では、オリパラ教育で、目指す児童・生徒の姿を4つのプロジェクトに整理した。

- ① おもてなしプロジェクト
- ② 心のバリアフリープロジェクト
- ③ スポーツプロジェクト
- ④ グローバルプロジェクト

各学校においては、学校の特色や実態、地域の実情等に応じ、プロジェクトの1つに重点的に取り組んだり、複数のプロジェクトを横断的に取り組んだりすることを想定している。また、プロジェクトに取り組むにあたっては、既存の学習内容や行事を発展させたり、地域の人的・物的資源を活用したりするなど、効果的な実践が期待される。

4つのプロジェクト

プロジェクト	おもてなし	心のバリアフリー	スポーツ	グローバル
目指す児童・生徒の姿	ボランティアに積極的に参加する意欲をもち、温かいおもてなしができる児童生徒の育成	共生社会の形成者にふさわしい、障害のある人や高齢者等を含めた他者を理解する児童生徒の育成	生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合う児童生徒の育成	自国の歴史伝統文化について理解を深め、他国の歴史や文化、言語について学び、世界を舞台に活躍する児童生徒の育成
2020年の姿	国内外の大会関係者や観客等を、どこで会っても明るい挨拶と最高の笑顔でお迎えしている等	障害、年齢、国籍等を問わず、公共の場等で困っている人を手助けしている等	スポーツの魅力に触れ、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが一緒にスポーツを楽しんでいる等	日本の良さ(伝統文化など)を十分理解し、観光地等で世界の人々と臆せず積極的にコミュニケーションがとれている等

※「目指す児童・生徒の姿」は、平成32年以降も目指していく姿を示している。

※「2020年の姿」は、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催年(平成32年)までに達成して欲しい姿を示している。

2 各プロジェクトのねらい等

(1) おもてなしプロジェクト

ア ねらい

ボランティア精神と温かいおもてなしの気持ちを育てる活動

○ボランティアに参加しようという意識を向上させる。

○2020年東京オリンピック・パラリンピックに主体的に参画しようとする意欲を持たせる。

イ 具体的取組例

【主な教科等：道徳・総合・特活・部活動など】

○各種イベントやスポーツ大会の運営ボランティアに参加したり、学校支援ボランティアにおいて大人と一緒に活動したりする体験を通して、ボランティア活動の意義や多様なボランティア活動を理解させる学習

○美化活動（校内、校外、地域、海岸など）やゴミ拾い運動の実施。運動の意義等についての学習

○花いっぱい運動（校内、校外、地域の道路、農業関係高校で栽培した草花での競技場周辺の装飾）の実施。草花を育てる意義を通して、おもてなしの意味を理解させる学習

○外国の人をもてなす際のマナーやルールを学ぶ学習 等

ウ 連携が期待できる諸機関

○商工労働部（ちばプロモーション協議会）

○環境生活部（県民・生活文化課（都市ボランティア））

○健康福祉部（障がい者スポーツ協会） 等

(2) 心のバリアフリープロジェクト

ア ねらい

共生社会の形成を目指し、他者を理解しようとする気持ちを育てる活動

○障害者や高齢者等、他者の理解を深める。

○バリアフリーやユニバーサルデザイン等を通して、生活様式の多様な在り方を考えられるようにする。

○パラリンピックサポートセンターとの連携等から、障害者スポーツなどを通じて、相互に支え合い、認め合える心を育てる。

イ 具体的取組例

【主な教科等：道徳・総合・社会・家庭・特活など】

○バリアフリーやユニバーサルデザインについて調べ活動を行い、他者理解や共生社会形成を目指す学習

○障害者スポーツを通じて、パラリンピック競技について知る活動をきっかけとし、障害者への理解を深める学習

○車いす体験などの福祉に関する活動を通じた、他者理解のきっかけとする学習

○道徳等の時間を活用した、オリンピック・パラリンピックアスリートの生き方などの学習

○障害等の有無に関わらずスポーツに取り組み、誰もが一緒にスポーツをする学習等

ウ 連携が期待できる諸機関

○健康福祉部（社会福祉協議会、障がい者スポーツ協会）

○パラリンピックサポートセンター 等

(3) スポーツプロジェクト

ア ねらい

生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合う気持ちを育てる。

- 生涯を通じてスポーツに親しむ意欲を育てる活動
- オリンピック・パラリンピックへの理解を深める。
 - ・オリンピック・パラリンピックそのものについての学び
 - ・オリンピック・パラリンピック競技の学び
- スポーツを通しての人間教育(フェアプレイ、公正、努力の大切さ等)を進める。

イ 具体的取組例

【主な教科等：体育・社会（地歴）など】

- 体育や社会（地歴）の時間を通して、オリンピック・パラリンピックの理解を深める学習
- 体育の時間を活用し、オリンピック・パラリンピック競技種目を実施する学習（1市町村1競技の取組等）
- オリパラ時事問題やオリンピック記録を授業の題材に取り入れる等、オリンピック・パラリンピックへの関心を高める学習
- キャリア教育の取組として、スポーツに関係する仕事を理解する学習。
- JOC、JPCと連携したオリパラ教育の実施
- JADAと連携したアンチ・ドーピング教育の実施 等

ウ 連携が期待できる諸機関

- JOC（日本オリンピック委員会）
- JPC（日本パラリンピック委員会）
- JADA（日本アンチ・ドーピング機構）
- パラリンピックサポートセンター 等

(4) グローバルプロジェクト

ア ねらい

自国と他国の関係に目を向けて、自国の歴史や伝統文化について理解を深め、他国の歴史や文化、言語について学ぼうとする気持ちを育てる活動

- 自国の歴史や伝統文化の理解を深める。
- 異文化への理解の促進を図る。
- コミュニケーション力の向上を図る。
- 語学力の向上を図る。

イ 具体的取組例

【主な教科等：国語・社会・英語・音楽・図工（芸術）・特活・道徳・総合など】

- 「一校一国」で外国について調べる学習。発展としてその国との交流をする学習
- 自国の歴史や伝統文化についての学習
- 博物館等の文化施設を活用した文化遺産等に対する理解の促進を図る学習
- 語学力の向上（観光で訪れた外国人に道案内をしたり、日本の伝統文化を紹介したりすることを想定する学習）を図る学習
- コミュニケーション力の向上（事前キャンプを活用して積極的に外国の人と交流をする）を図る学習
- 観光客への通訳ボランティア（道案内や名物の紹介等）を想定した学習
- 国旗・国歌の意義や大切さの理解を深める学習
- 茶道や華道等から礼儀作法の学習 等

ウ 連携が期待できる諸機関

- 大学等（留学生との交流等）
- 博物館
- 国際交流協会 等

おわりに

オリパラ教育への期待は、今後、平成32（2020）年までに高まってくると予想される。

スポーツ庁は、「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」を行い全国でのオリパラ教育推進を図っている。本県においても、平成29年度は、同事業を活用してオリパラ教育の推進を行っていく。

また、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、「東京2020教育プログラム」において、「オリンピック・パラリンピック教育実施校」の認証を行い、全国の学校にオリパラ教育を展開しており、県内公立学校に参加を呼びかけている。（詳細は、平成29年1月12日付け教政第288号を参照）

県教育委員会では、両者と連携を図り、県下における今後のオリパラ教育の推進・普及を行っていく。平成29年度には、オリンピック・パラリンピック教育推進校において展開する先行的な取組を、年度末には、県内に周知し共有していくことで、平成30年度以降の各校における取組を支援していく。

本取組方針に基づく多くの実践が、大会後も発展的に引き継がれるとともに、「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育成」し、子どもたちに無形のレガシーとして受け継がれることを期待している。